

# 随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	令和5年7月九州北部豪雨災害対策車支援（その2）
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所長 松村 知樹 宮崎市大工2丁目39番地
契約締結日	令和 5年 7月10日
契約の相手方の 氏名及び住所	株式会社藤元建設 宮崎県東諸県郡国富町大字本庄4848
契約金額 （消費税及び地 方消費税含む）	¥1,232,000-
予定価格 （消費税及び地 方消費税含む）	¥1,232,000-
随意契約による こととした理由	別紙のとおり
備 考	

## 随 意 契 約 理 由 書

1. 業務名 : 令和5年7月九州北部豪雨災害対策支援（その2）
2. 履行場所 : 九州技術事務所 福岡県久留米市高野1丁目3-1
3. 契約の相手方 : 名称 株式会社 藤元建設  
住所 宮崎県東諸県郡国富町大字本庄4848番地  
電話 0985-75-2323
4. 随意契約適用法令 : 会計法 第29条の3 第4項及び  
予算決算及び会計令 第102条の4 第3号
5. 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由
  - (1) 目的・内容  
本業務は、令和5年7月九州北部豪雨災害対応として、排水ポンプ車を運搬し、被災地の災害復旧支援を行うものである。
  - (2) 理由  
災害の発生又はその他の緊急事態に適切に対応するために、災害対策用機械・機器の運搬及び運転については、「災害時における応急対策業務に関する基本協定」を締結している。本件について、令和5年度の協定を締結している業者に確認したところ、株式会社藤元建設のみが早急な対応が可能であった。  
以上のことから、本業務を円滑、的確且つ迅速に遂行するためには、株式会社藤元建設が唯一の契約相手である。  
このため本業務は、会計法第29条3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、株式会社藤元建設と随意契約を締結するものである。

(随契理由書作成者)

宮崎河川国道事務所 防災課長